

国民
年金

福祉年金が増額されました

法律改正で支給制限も緩和

国民年金法の一部が改正され、10月1日から、つぎのように、福祉年金の支給額の引きあげや、支給制限が緩和されました。

年金額の引きあげ

◇老令福祉年金	12,000円が13,200円に
◇障害福祉年金	18,000円が21,600円に
◇母子、準母子福祉年金	12,000円が15,600円に

たが、その後、公的年金を脱退（退職など）した場合は、再加入が認められ、通算老令年金（公的年金のものと老令福祉年金）の支給を受けることができるようになりました。

ただし、再加入を希望される方は、公的年金を脱退してから3ヵ月以内に市役所年金係へ申し出なければなりません。

きよ出制母子、準母子年金

最低額の保障
夫の死亡によって、他の公的年金をう

けることができる場合、福祉年金の3分の2が支給されることになりましたが、この改正により、母子福祉年金のみの15,600円の額までは支給されることになりました。

なお、先月20日、大滝五輪荘において年金協力員協議会が開催され、その席上国民年金協力員に、法律の改正になった点を説明しております。もし、わからない点がありましたら、年金係または年金協力員におたずねください。

なお、農家のみなさんには、供米代金が入ったところで、来年の9月分までの保険料を前納されるようおすすめいたします。

支給制限の緩和

- ◇年金を受けることができる人の前年の所得が15万円以上あるときは、支給が停止されていましたが、これが、18万円に引きあげられました。
- ◇年金を受けることができる人を扶養する義務のある人の所得制限は、50万円以上（扶養親族が5人の場合）あるときは、支給が停止されていましたが、これが60万円に引きあげられました。

高令任意加入者の再加入ができます
この制度が発足したとき、50才以上であった人で任意加入をした被保険者が、厚生年金など他の公的年金に加入していくため、国民年金の資格がなくなっています。

住民登録をしておらない方には

お子さんの就学通知が届きません

市民のみなさんが、他の市町村から転入したとき、または、市内で住所を変更されたときは、14日以内に住民登録（転入、転居）の届出をしなければなりません。

住民登録は、みなさんの居住関係をあきらかにして生活の利便をはかり、多くの人が共同生活を営む上に必要な市の仕事の基礎になるものです。この届出がおこなわれないと、居住、扶養、印鑑などの証明ができないばかりか、予防接種や入学そのほかの通知が届きません。

市役所では、届出をしておらない方に通知をさしあげておりますので、自分の権利を守るため、必らず住民登録をされるようお願いいたします。

ただいま、教育委員会では、学級増や先生の配員の関係で、来年就学するお子さん（昭和32年4月2日から昭和33年4月1日までの出生者）の調査をおこなっております。該当するお子さんをおもちの方でまだ住民登録をされておらない方は、いそゞく市役所市民課へ届出てください。

早くみつけて治療すれば

結核はなおります

必ずレントゲン検診を受けましょう

ツベルクリン反応が陽性の人は、結核に感染している証です。

感染とは、結核菌が肺の一番奥にある肺胞までいりこみ、そこでふえ、これを防ぐために白血球をだして防戦していることで、発病ではありません。

この戦いに勝てば体内に抗体ができる、あの菌をよせつけませんが、ここで負けると発病ということになります。

秋には、夏の疲れと季節の変化により

体力が衰え、菌の繁殖に絶好な条件となるため患者が多くなります。

疲労回復につとめ、発病しないように気をつけましょう。また不幸にして発病した場合でも、早くみつけて治療すれば必ずなおります。

市では、みなさんの健康を守るために、次の日程でレントゲン検診をおこないます。個人受診券を配布された方はもれなく受診してください。

「はかり」の検査を受けない方へ

8月におこなわれた計量器検査の結果3,245個中127個（3.9%）が不合格となりました。また、検査を受けなければならない人のうち、57人が検査を受けておりません。

検査を受けない計量器や、不合格となった計量器を商売に使用したり、店においていた場合は罰せられますので、まだ、検査を受けない計量器をお持ちの方は、秋田県計量器検定所（秋田市）で検査を受けてください。

拝啓

おじいさま

おとうさま

お医者さんの研究で、「どぶろく」を飲む家庭の子どもは、成績が悪いことがわかりました。

今すぐ「どぶろく」を造ることや飲むことをやめてください。

子ども会

土地区画整理区域内の土地を買賣するときは

最近、大館駅前や大町を中心とする土地区画整理事業のおこなわれている区域内で、土地が買賣されているのが見受けられます。

区画整理事業がおこなわれていても、土地家屋の売買や権利譲渡は、他の土地家屋の場合と同じように、特別の制約は受けません。ただ、区画整理区域内の土地は、使用についていろいろな制限があり、また、精算金を負担しなければならない場合もありますので、このようなことを知らないで売買し、あとで紛争が起きた例もありますので、区画整理区域内で土地家屋を買賣したり権利を譲渡する場合は、あらかじめ、相手方とともに市役所建設課へおいでください。

日	午 前 (9時半~12時)	午 後 (1時半~3時)
15	一丁目 消防分遣所前	有浦保育園前
17	四丁目 小田切工場横	御坂 斎藤稔氏宅前
18	(9時から) 市民体育館前	市民体育館前
19	(9時から) 保健所前	なし
21	神明社前	神明社前
22	城南保育園前	城南保育園前
23	養老院前	大下町 米田商店前
24	(10時から) 相染町会館前	東台住宅広場